

南丹ふるさと川の愛護事業

南丹には、桂川や由良川を始めとする多くの河川が流れ、豊かな自然があります。私達の身近に流れるこれらの河川は、かけがえのないふるさとの姿です。私達のふるさとのためにできること。

南丹土木事務所は、みなさんと協働してふるさとの川づくりを進めます。



京都府南丹広域振興局
南丹土木事務所

■南丹ふるさとの川愛護事業って？

- 地域の住民や企業の方に、府が管理する河川において一定区間を定期的に清掃や除草などボランティア活動を行う「愛護団体」になっていただきます。
- 河川管理者である土木事務所は、清掃用具貸与やボランティア保険加入及びサイン表示(看板)設置等の支援を行います。
- 市町には、清掃回収された一般廃棄物の処分をお願いします。

■事業への参加は？

- 「愛護団体」になっていただけるのは、一定区間を定期的にボランティア活動していただける地縁等による団体、企業等の法人その他です。
- 参加に当たっては、市町と調整の上、土木事務所長あて申出ていただくこととなります。
- 土木事務所で検討させていただき、適当であれば「愛護団体」として事業に参加いただけます。(合意書を締結することとなります。)

■河川だけなの？

- 府が管理する道路では、「さわやかボランティア・ロード」事業を平成14年度から府下全域で実施しています。
- 「南丹ふるさとの川愛護事業」は、平成19年度からスタートする南丹地域限定の制度です。

問い合わせ

京都府南丹土木事務所 企画調整室

電話 0771-62-0310